



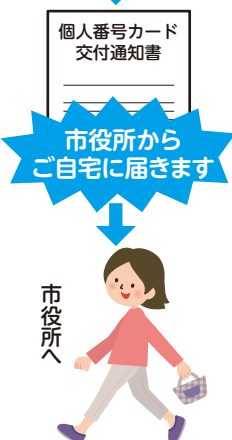
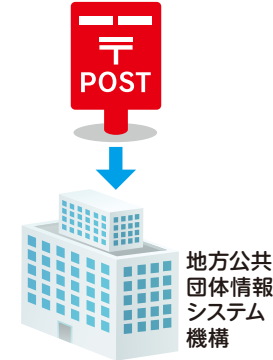
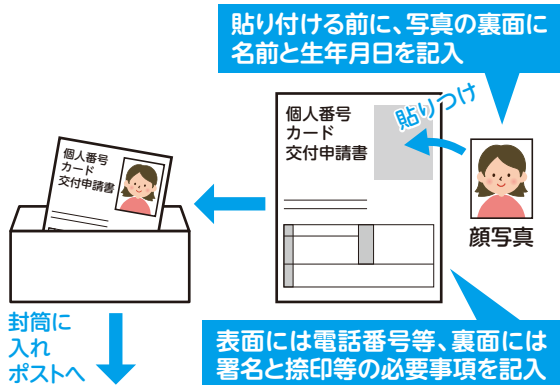
### 今号の主な内容

- 平成27年越谷市5大ニュース……………2
  - 梶田隆章氏名誉市民称号贈呈式観覧者募集3
  - 年頭のごあいさつ……………3
  - 確定申告のご案内……………4
  - 交通死亡事故が多発しています……………7
- \*今号にはクラブ・サークルの会員募集・催し案内とタウン情報「ふれあいラウンジ」を折り込んでいます

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433  
 www.city.koshigaya.saitama.jp \*広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課

## 平成28年1月から「個人番号カード」の交付が始まります

個人番号カードの申請から交付までの流れは次のとおりです  
**〔初回交付分は無料〕。**  
 昨年11月にマイナンバー通知



カードとともに簡易書留でお送りした「個人番号カード交付申請書」に顔写真を貼り付け、同封されている返信用封筒に入れ、ポストへ投かんしてください。  
 \*申請手続きは、個人番号カード交付申請書に掲載されている二次元バーコードを用いて、スマートフォンからオンライン申請で行うこともできます  
 個人番号カードの受け取りを

### 1 必要な持ち物をご準備ください

市役所から「個人番号カード交付通知書」が届いたら、次のものを準備ください。  
 ①通知カード(通知カードは窓口で回収します)

②個人番号カード交付通知書  
 ③本人確認書類(顔写真付きのもの)は1点(例:運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード、身体障害者手帳等)、顔写真なしのものは2点(例:健康保険証、年金手帳、医療受給者証等から2点)。いずれも有効期間内のもの。また、各種健康保険証など、発行元が同じものは複数持参の場合も1点分として取り扱いますのでご注意ください

④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。窓口で回収します)

### 2 必要な持ち物を持って市役所へ

本人がマイナンバープロジェクトチーム(市役所本庁舎1階)にお越しください。

\*通知カードの交付とは異なり、原則、本人が来庁してください。本人に手渡しとなるため、世帯主の方に世帯員分をお渡しすることはできませんのでご注意ください

\*15歳未満の方、成年被後見人への交付については、法定代理人の同行等、要件が一部異なりますので、詳しくはマイナンバープロジェクトチームまでお問い合わせください

### 3 個人番号カードをお渡します

本人確認や暗証番号設定等が

### 4 代理人がお越しになる場合

済みましたら、個人番号カードを本人にお渡しします。

代理人がお越しになる場合は、上記の他に持参していただく書類があります。また、通知カードの交付と異なり、代理人への交付については、本人の病気や身体の障がい等のやむをえない理由(仕事や学校は理由としては対象外)を証明する診断書等も必要となります。

マイナンバープロジェクトチーム ☎940-8604、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-9510178

マイナンバーに便乗した詐欺にご注意ください



## 大空にどいごまで 高く高く舞い上がれ!

唱歌『お正月』の中で「もういくつねとお正月、お正月には風あげて、こまをまわして遊びましょ」と出てくるように、子どもから大人まで、昔から親しまれてきた伝統的な遊び「凧揚げ」。しかし、近年は、自由に風を揚げる事ができる場所が減り、また遊びの多様化で凧揚げをする光景は見かけなくなりました。そこで、科学技術体験センター「ミラクル」では、子どもたちに伝統的な凧揚げを体験してもらおうと凧作り教室を企画、12月13日に小学生12人が凧作り挑戦しました。12人のうち8人は凧作り初体験。子どもたちは職員の話を実況に聞き、時には職員や保護者に手伝ってもらいながら、ビニールで作るグニャグニャ凧と和紙で作るひし形凧の2種類の凧を完成させました。

外に出た子どもたちは、風をこらえることに苦戦しながらも、何度も走って挑戦。思い思いの絵が描かれた個性豊かな凧が空高く上がると、歓声が上がりました。南越谷小学校3年生の深谷俊介さんは、「凧作りは難しかったけれど、作り方が分かって楽しかった。家でも作って、弟とお正月に凧揚げしたいです」と笑顔で話していました。皆さんも、新年の遊びに凧揚げしてみたいいかがですか。

\*凧揚げは、電線や建物などに注意し、周囲に気を配り公園等の広い場所でマナーを守って行いましょう